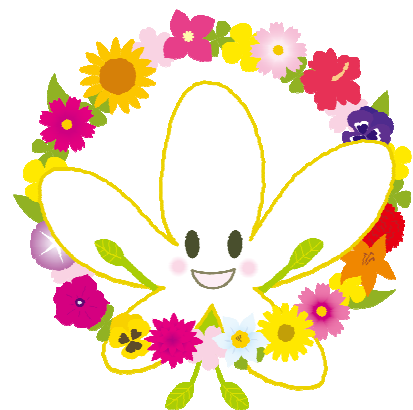


青葉区連合自治会長会

平成29年3月定例会

平成29年3月21日〔火〕



「あおば一鉢活動」
～ご家庭で、ひと鉢、花を飾りましょう～



事務局

青葉区役所 地域振興課地域活動係

TEL：(978) 2291・2

※議題については説明順に並べています。

市連会の議題については、右上に【市連】と表示しています。

区連会の議題については、表示していません。

目 次

1	【区連】崖地の現地調査について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	【区連】高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の今後の進め方について・・	2
3	【市連】学校などに保管している指定廃棄物等の新たな保管場所への移動について・・	3
4	【区連】青葉区のごみ量について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	【区連】青葉警察署速報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6	【区連】火災・救急状況（速報）・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7	【市連】初期消火器具等整備事業について・・・・・・・・・・	7
8	【区連】横浜北部方面特別支援学校（仮称）の整備について・・・・・・・・・・	8
9	【市連】個人情報保護法改正に伴う名簿の取扱いについて・・・・・・・・・・	9
10	【区連】第2回花と緑で健康づくり講演会について・・・・・・・・・・	11
11	【区連】エンディングノートの作成と今後の啓発について・・・・・・・・・・	12
12	【市連】平成29年度日本赤十字社会費募集について・・・・・・・・・・	13
13	【区連】「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について・・	14
14	【区連】平成28年度地域活動推進費補助金活動実績報告書の提出について・・	15
15	【区連】平成29年度地域活動推進費補助金等の交付申請について・・・・・・・・	16
16	【市連】地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ・・・・・・・・・・	17
17	【市連】平成28年度鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業の施工完了について・・	18
18	【市連】平成29年度LED防犯灯整備事業について・・・・・・・・・・	19
19	【市連】「平成29年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について・・	20
20	【区連】「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について・・	21
21	【区連】青葉区版防災情報伝達システム登録者の変更について・・・・・・・・	22
○	次回連長会日程について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
○	今月の回覧依頼物等・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
○	青葉警察署速報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

※本冊子にある横浜市平成29年度予算事業については、平成29年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

1 崖地の現地調査について

(建築局)

平成27年1月から市内の土砂災害警戒区域内にある約9,800箇所の崖地を対象として、専門家への委託により現地調査を実施しています。青葉区については、平成29年4月～7月の期間に調査を行います。

調査の実施にあたっては、対象となる崖地の所有者や近隣居住者等の皆様のご理解・ご協力が必要になるため、事前の周知としてチラシの班回覧をお願いします。

○調査対象：青葉区の土砂災害警戒区域内にある崖地（約800か所）

○調査期間：平成29年4月～7月

○調査の受託者：一般社団法人 全国地質調査業協会連合会

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を送付しますので、回覧をお願いいたします。

問合せ先：

建築局 建築防災課	Tel (671) 2948
-----------	----------------

2 高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の今後の進め方について （都市整備局、交通局）

高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）についてお知らせします。
平成26年度より事業化に向けた基礎的な調査を都市整備局で実施してきましたが、事業化判断には引き続き検討を深度化していく必要があります。

このため、交通局が高速鉄道3号線延伸の事業候補者として、平成29、30年度の2か年の予定で、鉄道事業者の視点で地下鉄本体に関する検討の深度化を図り、今後の事業化判断につなげていきます。

また、都市整備局は総合調整役として、交通局調査の成果を共有しながら、国、川崎市及び鉄道事業者等の関係者との調整を加速させます。

問合せ先：

都市整備局	都市交通課	TEL (671) 2021
交通局	建設改良課	TEL (326) 3803

3 学校などに保管している指定廃棄物等の新たな保管場所への移動について (教育委員会事務局)

学校・保育園に保管されている指定廃棄物等については、新たな保管庫の整備が完了しましたので、児童・生徒等への安全に配慮し、平成 29 年 3 月 25 日から 29 日の間に学校・保育園から北部汚泥資源化センター（鶴見区末広町）に移動します。

種別	学校名・保育園名	移動予定日
学校雨水利用施設内に沈殿した汚泥	あかね台中学校	平成 29 年 3 月 25 日
	荏田西小学校	平成 29 年 3 月 26 日
	黒須田小学校	平成 29 年 3 月 26 日
	桂小学校	平成 29 年 3 月 26 日
	奈良の丘小学校	平成 29 年 3 月 25 日
保育園の マイクロスポット対応除去土壌	荏田西保育園	平成 29 年 3 月 29 日

問合せ先：	教育委員会事務局 教育施設課 TEL (671) 3255 (学校 関連) こども青少年局 保育・教育運営課 TEL (671) 2396 (保育園 関連)
-------	---

4 青葉区のごみ量について（平成29年2月実績）

『28年度 アクション青葉 原単位622グラム』 の状況について

*28年度の目標は、1日一人あたりのごみ量は 622グラム です。
（内訳は、燃やすごみ 401グラム / 資源物等 221グラム です。）

原単位（1日一人あたりのごみ量）

*21年度と比べ41グラム / 27年度比では8グラムの削減（※）です。

※28年度目標設定時に27年度推計実績をもとに算出

2月の原単位は、燃やすごみが354グラムで27年度比では17グラムの減量となりました。

【単位:グラム】

原単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
28年度	総量	675	675	592	641	602	621	625	599				629
	燃やすごみ	441	448	379	424	392	399	415	390	432	391	354	406
27年度	総量	631	694	648	617	602	634	639	612	677	610	588	635
	燃やすごみ	385	461	429	394	397	408	413	400	425	390	371	407
差引	総量	44	▲ 19	▲ 56	24	0	▲ 13	▲ 14	▲ 13				▲ 6
	燃やすごみ	56	▲ 13	▲ 50	30	▲ 5	▲ 9	2	▲ 10	7	1	▲ 17	▲ 1

*1グラム以下を四捨五入しているため、毎月の数値と年度の平均値が合わない場合があります。

*資源物の数値確定に3か月程度かかることから、総量の確定にも3か月程かかります。

〈参考1〉 燃やすごみ量の推移

2月の燃やすごみ量は3,079トンで、前年同月比で256トンの減量となりました。

【単位:トン】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 2月まで
28年度実績	4 097	4 314	3 532	4 080	3 776	3 718	3 991	3 631	4 160	3 760	3 079		42 138
27年度実績	3 563	4 417	3 982	3 784	3 807	3 784	3 972	3 716	4 087	3 747	3 335	3 495	42 194
差 引	534	▲ 103	▲ 450	296	▲ 31	▲ 66	19	▲ 85	73	13	▲ 256		▲ 56

*1トン未満を四捨五入しているため、毎月の合算値と年度計が合わない場合があります。

*表の合計は対前年同月比(2月まで)のものです。

2月の資源ごみ収集量は660トンで、前年同月比で32トンの減量となりました。

【単位:トン】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 2月まで
28年度実績	752	785	757	780	803	768	732	716	745	818	660		8 316
27年度実績	744	783	757	804	767	761	761	692	773	810	692	756	8 344
差 引	8	2	0	▲ 24	36	7	▲ 29	24	▲ 28	8	▲ 32		▲ 28

(注) 表の数値は、収集事務所速報値です。(資源集団回収分は含まれません。)

* 1トン未満を四捨五入しているため、毎月の合算値と年度計が合わない場合があります。

* 表の合計は対前年同月比(2月まで)のものです。

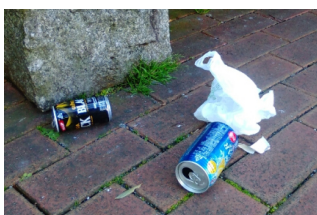
3R夢ひとこと伝言板 ♪♪♪

～あなたの優しさと思いやいを必要としている人がいます～

やめよう！ポイ捨て・歩きたばこ

(「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」のご紹介)

条例では、ごみや吸い殻のポイ捨て、歩きたばこが禁止されています。みんなで一緒に清潔できれいな青葉区であり続けよう、さらなるマナー向上を進めましょう。



横浜市は全域ポイ捨て禁止です。

「あ、こんなところにも空き缶が！」
道路、花壇などはごみ箱じゃないよ。ごみは持ち帰るか、所定の場所に捨てましょう。



No! 歩きたばこと吸い殻ポイッ

道路で見かけるグレーチング(溝蓋)には、吸い殻がいっぱい・・・歩きたばこは、火傷や焼け焦げ、受動喫煙防止のため、やめましょう。



3R夢なお知らせ

＜NTTドコモ・横浜市協働実証実験＞

「チャットボット」によるごみ分別案内の実証実験が始まりました。

話しかけるだけで、イーオが「ごみの分別品目や出し方」を答えてくれる”対話型ごみ分別案内”です。ぜひ、ご体験ください。

実験期間：平成29年3月6日(月)

～平成29年6月下旬

問い合わせ：資源循環局業務課
671-2550

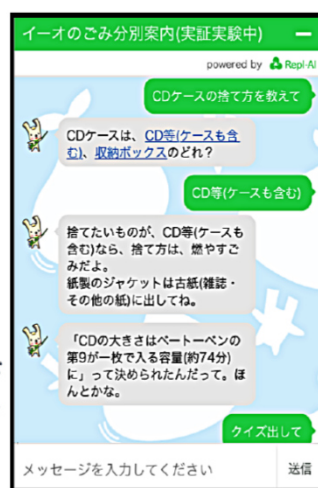
利用イメージ

ごみの分け方 横浜

検索



HP画面右下のイーオをクリック！



7 初期消火器具等整備事業について

(青葉消防署)

初期消火器具の設置補助金等について、回覧をお願いします。

○自治会町内会が初期消火器具を設置（新規又は更新）する費用の、一部を補助する事業の申請受付を開始します。

- ・補助率：設置費用の2/3（上限額20万円）
- ・予定数：横浜市で100基
- ・申請方法：消防署予防課の窓口備え付けの申請書に必要事項を記入の上、ご提出願います。
- ・申請期限：4月3日（月）～8月31日（木）

○自治会町内会が所有する初期消火器具（スタンドパイプ式）の設置場所として、「コンビニ等の設置協力店舗を希望される自治会町内会」を募集します。

- ・応募方法：消防署予防課の窓口備え付けの申請書に必要事項を記入の上、ご提出願います。
- ・応募期限：4月3日（月）～7月31日（月）

今月の自治会・町内会ルートで各自治会・町内会長の皆様に資料をお送りしますので、回覧をお願いします。

問合せ先：

青葉消防署 予防課	TEL (9 7 4) 0 1 1 9
-----------	---------------------

8 横浜北部方面特別支援学校（仮称）の整備について

（神奈川県教育局）

神奈川県では、特別支援学校へ入学を希望する児童・生徒が増加していることから、計画的に特別支援学校の整備を進めています。その一環として、地域の皆さまのご協力をいただきながら、県立中里学園閉園後の跡地に横浜北部方面特別支援学校（仮称）を整備するための準備を進めています。

○現・県立中里学園 解体工事について

- ・工期

平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月（予定）

- ・その他

敷地の周囲を防音パネルで囲む他、低騒音型及び低振動型の建設機器を使用する等、騒音・振動の軽減に努めます。

○横浜北部方面特別支援学校（仮称）整備について

- ・場所

青葉区みたけ台 26-18（現・県立中里学園敷地）

- ・対象児童及び生徒

知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門

小学部・中学部・高等部 想定数：200 人（予定）

- ・建物概要

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4 棟（校舎棟・体育館等）、地上 3 階建

- ・工期

平成 30 年～平成 31 年（予定）

- ・開校

平成 32 年 4 月（予定）

なお、当整備を進めるにあたり、近隣の方々に向けた説明会を 3 月 12 日（日）、16 日（木）に開き、現段階での工事計画等についてご説明しました。

問合せ先： 神奈川県教育局 特別支援教育課 TEL（2 1 0）8 2 8 8

9 個人情報保護法改正に伴う名簿の取扱いについて**（市民局）**

平成 29 年 5 月 30 日に個人情報保護法が施行されます。

施行日以降は自治会町内会を含むすべての事業者は個人情報保護法のルールに沿った取扱いが求められます。改正点を含む法の内容や名簿の作成・管理にあたって注意すべき点等についてまとめたチラシや手引きをご覧ください、これまでと同様に、今後も必要な個人情報を適切に取り扱い、ご活用いただくようお願いします。

○配布資料

- 1 個人情報保護法改正に関する啓発チラシ
- 2 災害時要援護者支援に取り組んでいる自治会町内会向けチラシ
- 3 自治会町内会向け個人情報取扱い手引

今月の定例会に地区担当が持参し、各自治会・町内会長の皆様に資料を 1 部お渡しします。

問合せ先：

市民局	市民情報課	TEL (6 7 1) 3 8 8 3	(個人情報保護 関連)
市民局	地域活動推進課	TEL (6 7 1) 2 3 1 8	(自治会町内会 関連)
健康福祉局	福祉保健課	TEL (6 7 1) 3 4 2 7	(災害時要援護者名簿 関連)

【個人情報保護法改正の説明会】

3 月の各地区定例会で、地区担当から区連会と同じ内容の説明を行います。

また、「自治会町内会向け個人情報取扱い手引」を資料とした説明会を、次のとおり行いますので、ぜひお越しください。（申し込みは不要です。）

4 月 11 日（火）19:00～20:00 青葉区役所 4 階 401～403 会議室

5 月 13 日（土）10:30～11:30 青葉区役所 4 階 401～403 会議室

問合せ先：青葉区役所地域振興課 TEL (9 7 8) 2 2 9 1

○自治会町内会で取組む主な事項

1 個人情報の利用目的、管理・運用方法に関して、取扱いのルールを決める。

(取扱いルールのひな形は、手引き(※)の20ページにあります。)

《個人情報取扱ルールで決めておくとい主な事項》

- 個人情報を管理する人
- 個人情報の利用目的
- 個人情報の管理方法
- 個人情報の訂正や開示

個人情報を安全に管理するうえで有効と思われるため、取扱いルールを定めることを推奨します。

2 個人情報を収集する際は、利用目的や管理方法などを相手に伝える。

相手に説明し、同意を得られた場合のみ情報を提供してもらう。

実際に個人情報を記入していただく用紙（加入申込書や名簿作成協力の依頼文など）に利用目的・利用内容を明記していればOK。

(加入申込書や名簿作成協力の依頼文の例文は手引き(※)の23・24ページにあります。)

3 取得した個人情報を安全に管理する。

《安全管理措置の例》

- 紙の名簿は鍵のかかる引き出し等で管理する。
- パソコン上の名簿はパスワードを設定する。
- インターネットに接続されたパソコンで名簿を管理する時は、ウイルス対策ソフトを入れる。
- 許可されている人だけが、個人情報を閲覧・利用できるようにする。

4 個人情報は、情報を収集した際に伝えた利用目的の範囲内で活用する。

収集する際に伝えた利用目的を超えて、個人情報を第三者に提供するときは、本人の同意を得るとともに、提供したことを記録して3年間保存することが必要（記録簿のひな形は手引き(※)の26ページにあります。)

※手引きとは、地区担当がお渡しする「自治会町内会向け個人情報取扱い手引」のことです。

10 第2回花と緑で健康づくり講演会について

(青葉区福祉保健課)

桐蔭横浜大学と連携して第2回花と緑で健康づくり講演会「花や緑を育て、飾って、楽しく健康になろう！」を開催します。

講師は、人と植物とのより良い関係について、緑地や植物からの視点だけでなく、医学、薬学、看護学など様々な視点から研究を進めている千葉大学大学院園芸学研究科准教授岩崎寛さんです。園芸療法やアロマセラピー、森林療法など「緑の療法的効果」を生理的側面や心理的側面から解説し、地域や自宅で楽しく実践できる花と緑を活用した健康づくりを紹介します。

講演後には、センスアップできるカラーリングや立体感の出し方など、小さなお庭づくりに役立つアイデアをガーデンデザイナーが紹介するミニ講座があります。

多くの皆様が講演会にご参加いただけますよう、講演会の周知をお願いいたします。

なお、広報よこはま青葉区版4月号にも掲載予定です。

○日時：平成29年5月13日（土）14:00～16:00（開場13:30）

○会場：たまプラーザテラス ゲートプラザ2F プラーザホール

○定員：200人（先着順）

○申込方法：4月5日（8:45～）電話（978-2438）、青葉区ホームページ

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

青葉区 福祉保健課	TEL (978) 2438
-----------	----------------

11 エンディングノートの作成と今後の啓発について

(青葉区高齢・障害支援課)

青葉区版エンディングノート「わたしノート」を作成しました。

2部構成になっていることが特徴です。

1部は「〇〇ノート」で今までとこれからの「わたし」の生き方を、2部は「もしもノート」でもしもの時の備えを記入できるようになっています。29年度には地域ケアプラザ等を会場に書き方講座を開催する予定です。書きやすいところから記入し、ご活用いただきたいと思います。

○配布場所：青葉区高齢・障害支援課、地域ケアプラザ、社会福祉協議会

○広報：タウンニュース、ホームページ掲載

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

青葉区 高齢・障害支援課	TEL (9 7 8) 2 4 4 9
--------------	---------------------

12 平成29年度日本赤十字社会費募集について

(青葉区社会福祉協議会)

平成 29 年度日本赤十字社会費募集について、ご協力を賜りますようお願いいたします。なお、チラシ及びポスターを後日資材と併せて各自治会・町内会長様に送付いたしますので、提示等お願いいたします。

○募金目安額：1 世帯あたり 200 円程度（前年同額）

○実施時期：平成 29 年 5 月（赤十字運動月間）

問合せ先：

青葉区 社会福祉協議会	Tel (9 7 2) 8 8 3 6
-------------	---------------------

13 「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について (青葉区地域振興課)

新年度になり各自治会・町内会への定例会資料等の送付先・送付数、地域活動推進費申請の際の世帯数確認等のため「自治会・町内会現況届」と地域活動推進費等の振込みのため「口座振替依頼書」の提出をお願いいたします。

書類は、今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に送付いたします。

1 提出書類 ①自治会・町内会現況届

②口座振替依頼書

※提出書類には同一の印鑑をご使用ください。

(スタンプ印、自治会名印不可)

2 現況届の主な内容

①自治会・町内会加入世帯数

総会資料や名簿等を参考にご記入ください。

②班数（回覧用チラシ必要数）

③掲示板数（掲示ポスター必要数）

3 提出期限 平成 29 年 4 月 11 日(火)

※提出期限後に総会が予定されている場合は、会長等が確定次第、速やかにご提出ください。

※なお、期限までにご提出いただきますと、4月から定例会資料の送付先を新会長に変更いたしますので、お早目の提出をお願いします。

4 提出先 青葉区役所地域振興課地域活動係

(同封の返信用封筒をご利用下さい。)

5 その他 現況届提出後、会長・口座名義等に変更があった場合は、異動届（及び口座振替依頼書）を提出していただきますので、地域活動係までご連絡下さい。

問合せ先：

青葉区 地域振興課	TEL (9 7 8) 2 2 9 1
-----------	---------------------

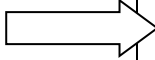
14 平成28年度地域活動推進費補助金活動実績報告書の提出について (青葉区地域振興課)

平成 28 年度に地域活動推進費補助金の交付を受けた自治会・町内会及び
連合自治会・町内会は、活動実績報告書の提出をお願いいたします。

書類は、今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆
様に送付いたします(青葉区連合自治会長会のホームページからもダウンロ
ードできます)。

- 1 対象団体 平成 28 年度地域活動推進費補助金の交付を受けた
自治会・町内会及び地区連合自治会・町内会
- 2 提出書類 (1) 平成 28 年度地域活動推進費補助金活動実績報告書
(2) 平成 28 年度事業実績報告書
(3) 平成 28 年度収支決算書
- 3 提出期限 **平成 29 年 6 月 30 日 (金)【期限厳守】**
- 4 提出先 青葉区役所地域振興課地域活動係

<平成 28 年度実績報告・平成 29 年度交付申請の流れ>

4 月	5 月	6 月 30 日	7 月	8 月	9 月
	総会・決算 各自治会・町内会	⑳ 実績報告 ㉑ 交付申請	書類内容審査	手続き 補助金交付	補助金の支払

問合せ先： 青葉区 地域振興課 TEL (9 7 8) 2 2 9 1

15 平成29年度地域活動推進費補助金等の交付申請について

(青葉区地域振興課)

自治会・町内会が行う公益的活動の支援及び自治会・町内会が管理する防犯灯の維持管理費を補助するため補助金を交付いたします。つきましては、平成29年度書類の提出をお願いいたします。

書類は、今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に送付いたします。(青葉区連合自治会長会のホームページからもダウンロードできます。)

1 補助金額

○地域活動推進費補助金

(1)自治会・町内会

「活動費×1／3」または「加入世帯×700円」のどちらか低い方

(2)地区連合自治会・町内会

「(活動費-12万円)×1／3」または「加入世帯数×170円+5万円」のどちらか低い方の金額に12万円を加えた金額

○地域防犯灯維持管理費補助金 防犯灯数×2,200円

2 提出書類

○地域活動推進費補助金

平成29年度地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体の規約

○地域防犯灯維持管理費補助金

(1)自治会・町内会等の支払名義の「電気料金等領収証」の写しまたは「お客様へのお知らせ」の写し (平成29年5月分)

(2)自治会・町内会等の支払名義の「電気料金集約分内訳表」の写し (平成29年5月分)

3 申請期限 平成29年6月30日(金)【期限厳守】

4 提出先 青葉区役所地域振興課地域活動係

問合せ先：

青葉区 地域振興課	TEL (978) 2291
-----------	----------------

16 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

（市民局）

平成 28 年度から開始いたしました、自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」について、29 年度も実施いたします。

地域防犯カメラ設置をご検討される場合は、地域振興課にご相談いただき、申請の手引等をご確認のうえ申請書類のご提出をお願いいたします。

○補助対象経費

防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

※電気料金、修繕・メンテナンスなどの維持管理費、更新に係る費用は対象外

○補助率

防犯カメラ 1 台ごとに補助対象経費の 10 分の 9

※上限額 32 万 4,000 円

○申請の手引等配付場所

地域振興課及び市民局地域防犯支援課ホームページ

○申請書類提出期限

6 月 30 日（金）

○申請書類提出先

地域振興課

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を 1 部送付いたします。

問合せ先： 市民局 地域防犯支援課 TEL（6 7 1）3 7 0 5

17 平成28年度鋼管ポールＬＥＤ防犯灯ＥＳＣＯ事業の施工完了について
(市民局)

「鋼管ポールＬＥＤ防犯灯ＥＳＣＯ事業」につきましては、自治会町内会の皆様にご尽力いただき、申請をいただいた鋼管ポール防犯灯のＬＥＤ化が完了いたしました。

皆様のご協力のもと、無事、施工が完了したことを厚く御礼申し上げます。
今回ＬＥＤ化した防犯灯の電気料金は、４月１日から横浜市が支払います。
今後も引き続き、不具合の発見および連絡などの日常の見守りにつきまして、自治会町内会の皆様のご協力をお願いいたします。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に今回の工事結果も含めた資料を１部送付いたします(今回申請を行わなかった自治会・町内会には工事結果はついていません)。

問合せ先： 市民局 地域防犯支援課 Tel (671) 3709

18 平成29年度ＬＥＤ防犯灯整備事業について

（市民局）

横浜市では平成21年度から防犯灯のＬＥＤ化を開始し、これまでに約176,000灯のＬＥＤ防犯灯を整備してきました。

平成29年度は「鋼管ポールＬＥＤ防犯灯の新設」工事を主に進めてまいります。

【直営工事整備内容】

鋼管ポールＬＥＤ防犯灯の新設（横浜市で約100灯）

※平成29年度は、電柱へのＬＥＤ防犯灯の新設は行いません。

【提出期限】

設置を希望する自治会町内会は、申請書を各区役所地域振興課でお受け取りください。

平成29年5月31日（水）までに、各区役所地域振興課にご提出ください。

※平成28年度の「鋼管ポールＬＥＤ防犯灯ＥＳＣＯ事業」で、ポールの劣化等でＬＥＤ化できなかった鋼管ポールについて、横浜市が建替対象を選定し、工事を行います（約130灯）。自治会町内会からの申請書類の提出の必要はございません。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

市民局 地域防犯支援課	TEL (671) 3709
-------------	----------------

19 「平成29年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について (市民局)

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営する「横浜市市民活動保険」事業を、平成29年度も同様に継続して実施いたします。

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死 亡	1名 500万円
	1事故 5億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 (1名 上限500万円)
財物賠償	1事故 500万円	入 院	1日 3,500円(180日限度)
保管物賠償	1事故 500万円	通 院	1日 2,500円(90日限度)
免責金額 (自己負担額)	5,000円	手 術	手術の種類に応じた金額

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先： 市民局 地域活動推進課 TEL (671) 3625

20 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について (青葉区総務課)

町の防災組織に位置づけられる自治会・町内会等が行う自主防災活動に対する補助金について、29年度の申請及び28年度の実績報告をお願いします。

1 提出書類

平成29年度町の防災組織活動費補助金交付申請書類一式

平成28年度町の防災組織活動費補助金実績報告書類一式

2 提出期限 平成29年6月30日（金）

3 提出先 青葉区役所総務課庶務係

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

青葉区	総務課	Tel (978) 2213
-----	-----	----------------

21 青葉区版防災情報伝達システム登録者の変更について

(青葉区総務課)

青葉区では平成28年9月より、「青葉区版防災情報伝達システム」の運用を開始しています。本システムは、電話やラジオを活用し、自治会・町内会長及び地域防災拠点運営委員長の皆様に災害時の情報伝達を行うものです。

新年度に入り、会長や担当等の変更があるかと存じます。それに伴い昨年度登録していただいた内容から変更する場合には、登録変更用紙の提出及び専用防災ラジオの確実な引継ぎをお願いいたします。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

青葉区 総務課 Tel (978) 2213

○ 次回連長会日程について

○日 時 平成29年 4 月 20日（木）午後 2 時00分～

○場 所 青葉区役所 会議室

今月の回覧依頼物

回覧物名		発行団体
1	崖地の現地調査	建築局 建築防災課
2	かわら版あおば消防通信40号	青葉消防署 予防課
3	初期消火器具等整備事業	青葉消防署 予防課
4	青葉消防団通信5号	青葉消防署 予防課
5	防犯かながわ152号	青葉防犯協会
6	青葉ラウンジニュース 103号	青葉国際交流ラウンジ
7	青葉区民会議ニュース46号	区政推進課 広報相談係
8	あおばイコット通信 59号	青葉区明るい選挙推進協議会
9	Sports青葉 33号	青葉区スポーツ推進委員連絡協議会

今月の掲示依頼物

～今月の掲示依頼物はありません～

今月の自治会への配布物

配付物名		発行団体
1	第2回花と緑で健康づくり講演会	福祉保健課 健康づくり係
2	エンディングノート	高齢・障害支援課 高齢者支援担当
3	「自治会・町内会現況届」及び「口座振替依頼書」の提出について ※	地域振興課 地域活動係
4	平成28年度地域活動推進費補助金活動実績報告書の提出について ※	地域振興課 地域活動係
5	平成29年度地域活動推進費補助金等の交付申請について ※	地域振興課 地域活動係
6	地域防犯カメラ設置補助制度	市民局 地域防犯支援課
7	平成28年度鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業の施工完了	市民局 地域防犯支援課
8	平成29年度 LED防犯灯整備事業	市民局 地域防犯支援課
9	平成29年度横浜市市民活動保険	市民局 地域活動推進課
10	「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告	総務課 庶務係
11	青葉区版防災情報伝達システム登録者の変更	総務課 庶務係
12	花と緑の見どころマップ	区政推進課 地域力推進担当
13	平成29年度「横浜市交通安全運動実施計画」	交通局 交通安全・自転車政策課

※ 「今月の自治会への配布物」の3、4、5は同じ封筒に入っています。



青葉区内の治安状況

平成29年3月
青葉警察署
045(972)0110

○ 刑法犯の発生状況(2月中)暫定数値

罪種別	年別	平成29年	平成28年	増減
空き巣		5	9	-4
オートバイ盗		8	5	+3
ひったくり		3	0	+3
強盗		0	0	+0
上記罪種別合計		16	14	+2
総発生件数		81	90	-9

(2月中 81件) (前年同期比マイナス10.0%)
(本年累計 160件) (前年同期比マイナス3.6%)

3白



★2月中の発生状況について

●振り込み詐欺対策について

○2月中、振り込み詐欺被害は3件でした。【平成29年総被害件数4件】

・オレオレ詐欺 1件

内容 会社の金を使い込んで、穴埋めのお金が必要。

・架空請求詐欺 2件

内容 証券会社等を騙り、「あなたには●●会社の株を購入する権利がある。譲ってください。」と電話があり、その後、●●会社から「あなたの名義で株の購入がありました。名義貸しは犯罪です。」と電話があり、トラブル解決名目で金銭を要求されるものです。

・被害阻止件数 8件 内訳 (金融機関 8件)

●発生傾向

県内の振り込み詐欺被害件数は239件で、昨年比+81件と大幅に増加しています。

また区内の被害では現金交付がほとんどですが、県内ではキャッシュカード交付の被害が6割に上っています。

最近の手口として、オレオレ詐欺の不審電話では、夜間に電話があり、息子や孫を騙り、「明日家に行く。」と言われ、次の日電話で「仕事で失敗してお金が必要。」等と金銭を要求される手口もあり、相談件数が増えています。

●対策

・留守番電話大作戦

被害は必ず自宅固定電話への電話から始まります。

あらかじめ電話機は留守番電話設定をして、不審な電話には応対しないようにしましょう。

※振り込み詐欺犯人は、留守番電話に声が残ることを嫌がります※

●ひったくり対策について

○2月中、ひったくりの発生が3件ありました。

発生の3件は、オートバイ利用の犯人に後方から追抜き様に所携のバッグをひったくられる手口です。

《発生時間帯場所》 ① 午前11時 美しが丘2丁目 路上
② 午後3時 美しが丘2丁目 路上
③ 午後7時 青葉台2丁目 路上

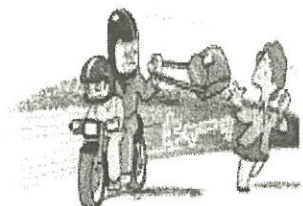
●対策

・バッグは車道と反対側(建物側)に持ちましょう。

・携帯電話を操作、又は音楽を聴きながら歩くことはやめましょう。

・後方から来るバイクに注意を払い、振り返りましょう。

・人通りの多い道を歩くようにしましょう。



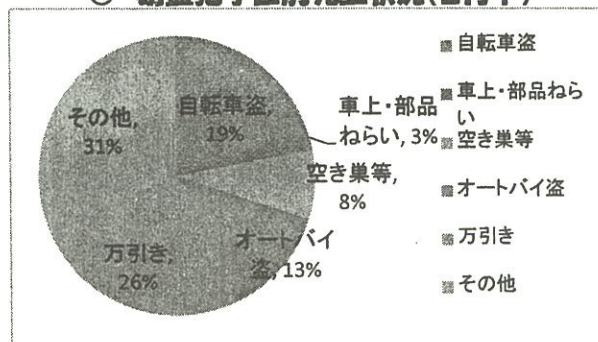
○ 交通事故の発生状況(2月中)

区分	年別	平成29年	平成28年	増減
発生件数		62	80	-18
死者数		0	0	±0
負傷者数		70	90	-20

○ 110番の入電状況(2月中)

種別	年別	平成29年	平成28年	増減
交通事故		328	293	+35
駐車違反		84	86	-2
刑法犯		37	38	-1
出勤不要		161	216	-55
総入電件数		913	955	-42

○ 窃盗犯手口別発生状況(2月中)



※110番件数 県下18位 (54番中)

青葉警察署速報

刑法犯罪種別

2月中の青葉区内における刑法犯の認知件数は、81件 前年比-9件(-10.0%)でした。

※手集計

分 区 町名	刑 法 犯 罪 種 別 認 知 件 数													
	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		合 計	
	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	1月中	本年累計
青葉台1～2	0	0	1	2	6	13	2	2	0	0	2	2	11	19
あかね台1～2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あざみ野1～4	0	0	1	4	4	11	0	0	0	0	4	4	5	19
あざみ野南1～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市ヶ尾町	0	0	0	0	3	8	0	0	0	0	1	3	4	11
美しが丘1～5	0	0	1	1	15	22	0	0	0	0	1	1	16	24
美しが丘西1～3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	1	4	4
梅が丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桂子田1～3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
桂田北1～3	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2
桂田町	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	3
桂田西1～5	0	0	1	1	4	6	0	0	0	0	0	0	5	7
榎が丘	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	2	3
大場町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
恩田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柿の木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
桂台1～2	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	2	3
上谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴志田町	0	0	1	1	5	9	1	1	0	0	2	2	6	13
鉄町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
黒須田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桜台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さつきが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しらとり台	0	0	0	0	4	6	1	1	0	0	1	1	6	8
新石川1～4	0	0	0	0	2	4	1	1	1	1	0	0	3	6
寺家町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すすき野1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すみよし台	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	1	1	3	5
たちばな台1～2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
田奈町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
千草台	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
つつじヶ丘	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	2	3
奈良1～5	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	3
奈良町	0	0	1	1	2	3	0	0	0	0	0	0	2	4
成合町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤が丘1～2	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	1	1	2	4
松風台	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
みすずが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みたけ台	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	1	3
緑山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もえぎ野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もみの木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元石川町	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	2	2	3	5
若草台	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合 計	0	0	5	12	62	118	4	9	1	1	9	20	81	160

* 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火などをさします。粗暴犯とは、暴行、脅迫、傷害、恐喝などをさします。

* 知能犯とは、詐欺、横領、汚職などをさします。

* 風俗犯とは賭博、わいせつにあたり、その他とは建造物侵入や器物損壊などをさします。

青葉警察署速報

主な窃盗犯

2月中の全刑法犯のうち 窃盗犯が全体の 76.5% 自転車盗が窃盗犯全体の 19.3% です。

※手集計

分 区 町 名	主 な 窃 盗 犯											
	空き巣ねらい		車上ねらい		ひったくり		自動車盗		オートバイ盗		自転車盗	
	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計	2月中	本年累計
青葉台1～2		0		0	1	2		0		0	1	5
あかね台1～2		0		0		0		0		0		0
あざみ野1～4		0		0		0		0		0		0
あざみ野南1～4		0		0		0		0				0
市ヶ尾町		0		0		0		0		0	1	2
美しが丘1～5	1	1		0	2	2		0	2	3	2	4
美しが丘西1～3	3	3		0		0		0		0		0
梅が丘		0		0		0		0		0		0
桂子田1～3		0		0		0		0		0		0
桂田北1～3		0		0		0		0	1	1		0
桂田町		0		0		0		0		0		0
桂田西1～5		0		0		0		1		0	2	2
榎が丘		0		0		0		0	1	2	1	1
大場町		0		0		0		0		0		0
恩田町		0		0		0		0		0		0
柿の木台		0		0		0		0		0		0
桂台1～2		0		0		0		0		0	1	1
上谷本町		0		0		0		0		0		0
鴨志田町		0		0		0		0		1	3	5
鉄町		0		0		0		0		0		0
黒須田		0		0		0		0		0		0
桜台		0		0		0		0		0		0
さつきが丘		0		0		0		0		0		0
下谷本町		0		0		0		0		0		0
しらとり台		1		0		0		0	2	2	1	2
新石川1～4		0		1		0		0		1		0
寺家町		0		0		0		0		0		0
すすき野1～3		0		0		0		0		0		0
すみよし台	1	3		0		0		0		0		0
たちばな台1～2		0		0		0		0		0		0
田奈町		0		0		0		0		0		0
千草台		0		0		0		0		0		0
つつじヶ丘		0		0		0		0		0		0
奈良1～5		0		0		0		0	1	1		0
奈良町		0		0		0			1	2		0
成合町		0		0		0		0		0		0
藤が丘1～2		0		0		0		0		0		0
松風台		1		0		0		0		0		0
みすずが丘		0		0		0		0		0		0
みたけ台		0		0		0		0		0		0
緑山		0		0		0		0		0		0
もえぎ野		0		0		0		0		0		0
元石川町		0		0		0		0		0		0
もみの木台		0		0		0		0		0		0
若草台		0		0		0		0		0		2
合 計	5	9	0	1	3	4	0	1	8	13	12	24